

1-6. 西小学校地区の地域別構想

1-6-1. 現状と課題

西小学校地区は、江部乙地区、東滝川地区に続き、3番目に高齢化が進んでいる地区で、平成17年時点で、高齢化率が25%となっています。今後は、人口減少に伴い、さらに高齢化が進行すると予測されています。

施設状況については、地区内に生活利便施設が少なく、点在しているため、地区住民にとって不便な状況であると言えます。また、未利用地は国道451号沿いと地区の南部に多く見られます。

地区の特徴としては、水辺を活用した体験学習施設やスカイスポーツ施設などがあり、これらの体験型観光資源を活用した拠点づくりが重要となります。

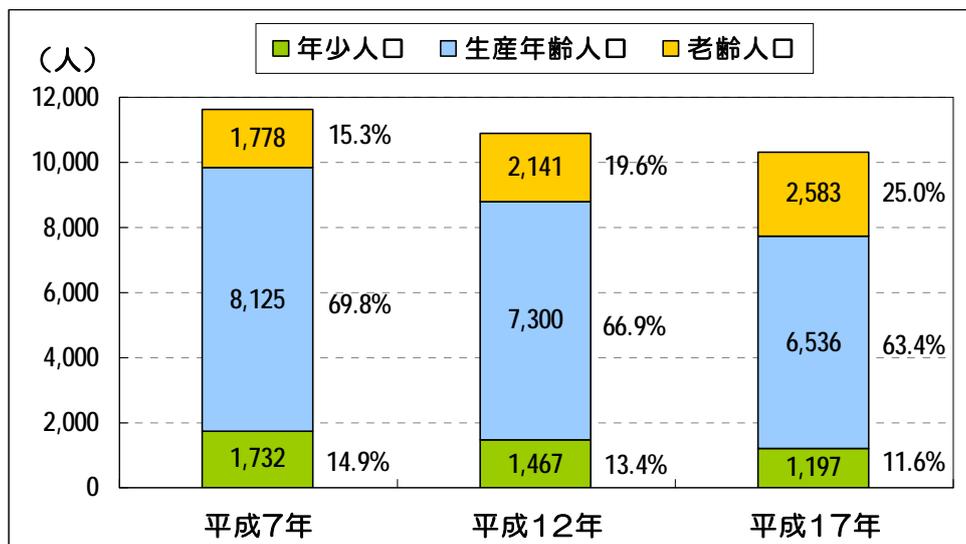


図 1.22 西小学校地区の人口の推移※/各年国勢調査

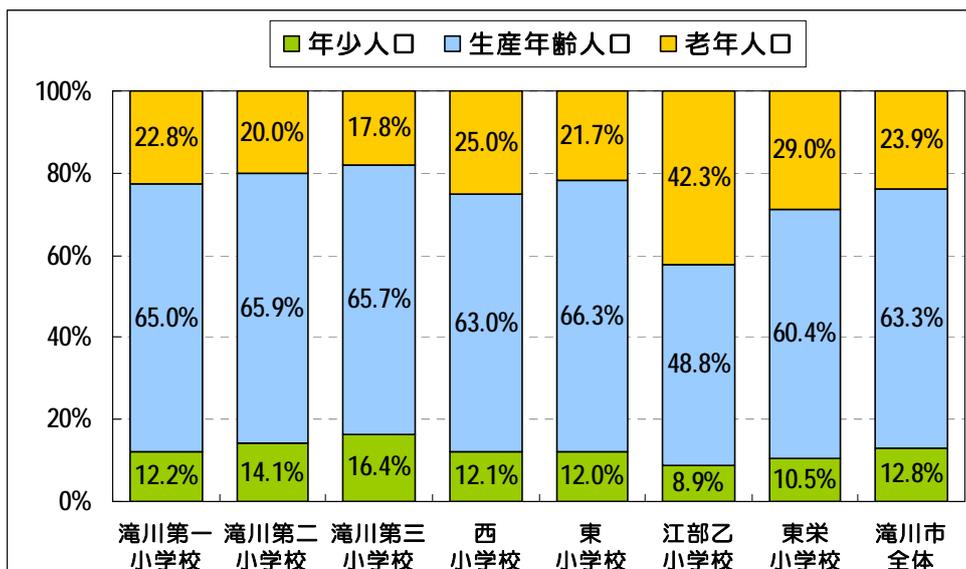


図 1.23 小学校区別の年齢別人口割合/H17 国勢調査

※上図の人口は西滝川、有明町、西町、扇町、泉町、幸町の合算(学校区と少しずれがある)となっており、下図は学校区の人口と一致しているため、上下の図の平成17年時点の人口比率の値は若干異なっている。

以上の現状から、今後の地区における都市づくりの課題として、以下のものがあげられます。

課題

- ①生活利便施設の誘導と集約化
- ②未利用地（空き地）の有効活用
- ③体験学習施設・スカイスポーツ施設などを活用したまちづくり



※未利用地(宅地):未利用宅地のほか資材置き場、青空駐車場、屋外運動場、屋外展示場が含まれる

1-6-2. 地域資源

地域内の地域資源は、自然環境として、西側に石狩川の河川空間があり、ラウネ川には、市民活動による植樹が行われている石狩川再生の森があり、池の前水上公園には歩行者・自転車専用道路が整備されています。また、施設・歴史資源としては、ふれ愛の里や北電滝川テクニカルセンターなどがあります。

西小学校地区 の地域資源



図 1.25 西小学校地区の地域資源図

1-6-3. 西小学校地区の地域づくりの方針

(1) 将来像

体験型学習・観光で活力を創出し、ゆとりある住環境で豊かに暮らせるまち

(2) 地域づくりの目標

【目標 1】 ゆとりある暮らしを創出するまち

都市環状軸に生活利便施設の誘導を図り、その他の市街地をゆとり居住ゾーンとして土地利用を見直すことで、利便性とゆとりある市街地の形成を図ります。

【目標 2】 環境学習、自然観察・体験、観光拠点づくりなど石狩川を活用し活力を創出するまち

水辺空間の環境学習、自然観察・体験、スカイスportsなどの地域資源を活用することで多様な交流を促進し、活力あるまちづくりを目指します。

【目標 3】 潤いある都市環境の実現

既存緑地（公園や河川緑地など）の維持管理や再整備を促進し、潤いあふれる都市環境を目指します。

1-6-4. 地域の整備方針

(1) 整備の方向性

◆高齢者をはじめ、誰もが快適に住み続けられる生活環境の形成を図ります。

都市環状軸（国道 451 号と西二号通）沿道に生活利便施設を誘導することで、地区の日常的な生活の利便性を高め、高齢者などが徒歩を中心として便利に暮らせる環境づくりを促進します。

◆水辺を活用した体験型学習・観光のメニュー・内容の充実を図り、地区の活力を創出します。

地域の特徴である水辺を活用した環境学習、自然観察・グライダー体験などの体験型メニューや内容を充実するとともに、それぞれが連携を図りながら一体となって情報発信をすることで、市内外から多くの利用者を取り込み、活力ある地域の形成を図ります。

◆潤いあふれる生活環境を実現するため、緑の保全と緑化の促進を図ります。

ラウネ川河畔林や滝川西公園などの緑地を適切に維持管理し、既存の緑地資源を有効に活用して緑地環境の充実を図り、潤いある都市環境の形成を図ります。

(2) 整備方針

【方針 1】 土地利用・居住環境

- 中心部周辺住宅地としての生活利便性を高めるため、都市環状軸（国道 451 号と西二号通）沿道に生活利便施設を誘導します。特に、西二号通沿道には日常生活の利便施設（日用品スーパーなど）の立地を促進します。
- 中心部周辺の生活利便性を活用した、高齢者向け共同住宅などの中高層住宅の整備を促進します。
 - 街なか居住の促進
- 地区の生活利便性向上や住宅地の魅力や住みやすさの向上を図るため、未利用地を有効活用します。
 - 生活利便施設の誘導、緑地や地域の交流スペースなどとしての活用（借地として地域住民やまちづくり団体などが管理するなど）を推進など

【方針 2】 交通体系

- 地区の生活利便性を高めるため、都市環状軸を中心とした幹線街路における既存バス路線の充実を目指し、関係機関との協議を行います。
- 地区の歩行者・自転車の利便性向上を図るため、幹線街路を主とした歩道や自転車空間の整備を促進します。
- 地区の交通利便性を向上させるため、未整備都市計画道路西二号通（泉町区間）、西泉通（西二号通～扇町区間）及び未改良道路の整備を推進します。

【方針 3】 都市施設等

- 交流人口を増加させるため体験型学習・観光のメニューや内容の充実を図ります。
- 潤いある生活環境を保持するため、公園施設や緑地の適切な維持管理を図ります。
- 潤いある自然環境を保持し、活性化させるため、石狩川及びラウネ川などにおける親水空間の充実を図ります。
- 地域資源を活かした地区の魅力向上を図るため、川の駅としての役割を踏まえ、石狩川とのアクセス性の向上を検討し、親水空間の整備手法を関係機関と協議します。
- ラウネ川については水質改善を促進し、周辺の土地利用との整合を図りながら、河川改修の促進を図ります。
- 石狩川の丘陵堤の整備を推進します。
- 生活基盤を適切に維持し、快適に暮らせる居住環境づくりを進めるため、下水道施設の適切な維持管理に努めるとともに、老朽化した下水道施設については、長寿命化を図りつつ、改築更新に努めます。

◆西小学校地区の将来構想図

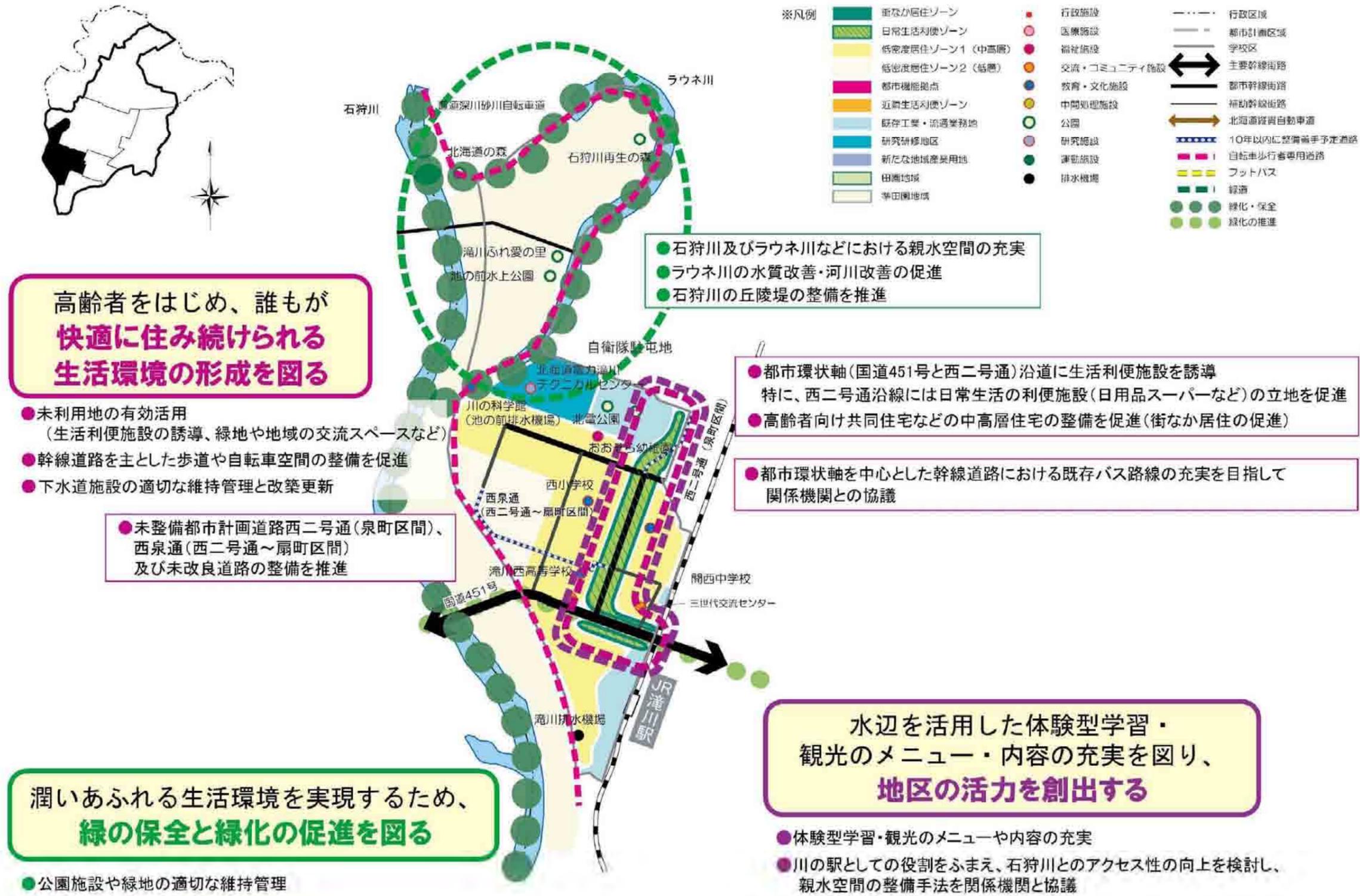


図 1.26 西小学校地区の将来構想図

1-7. 東小学校地区の地域別構想

1-7-1. 現状と課題

地区の人口は、比較的新しい地区であるため、全市の中で最も生産年齢人口の割合が高くなっています。また、未利用地については、市街地内に点在している状況が見られ、一部に大規模な未利用地も見られています。

東小学校地区は、国道 12 号滝川バイパス・国道 38 号沿道地区は市民のみならず、中空知圏域の広域商業機能の役割があり、国道 12 号滝川バイパス西側は國學院大學北海道短期大学部などの文教ゾーンと一般住宅地、国道 12 号滝川バイパス東側は店舗・流通施設・業務施設、中空知流通関連団地は中空知の流通拠点としての役割を持っていることから、これらの交通便利性と生活利便性を活かした土地利用・居住環境の充実が重要となります。

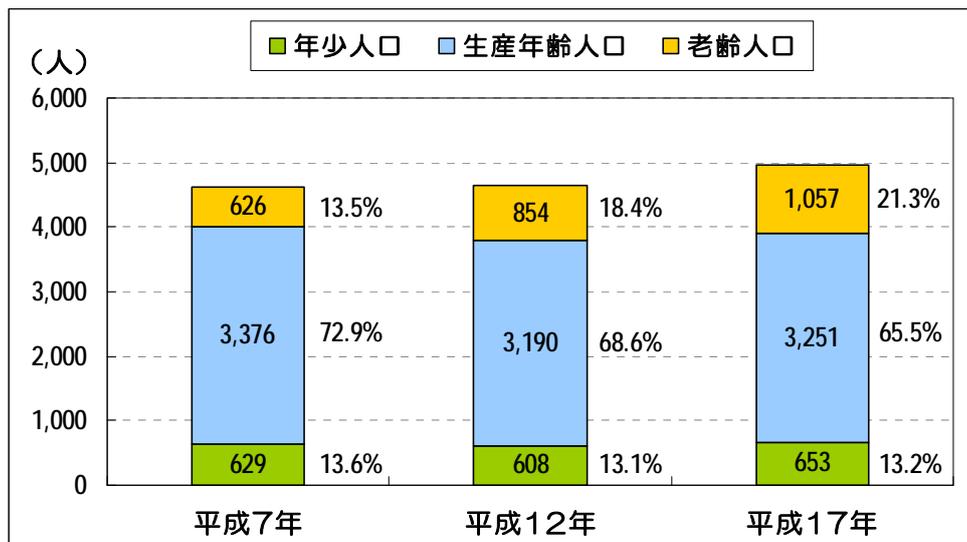


図 1.27 東小学校地区の人口の推移※/各年国勢調査

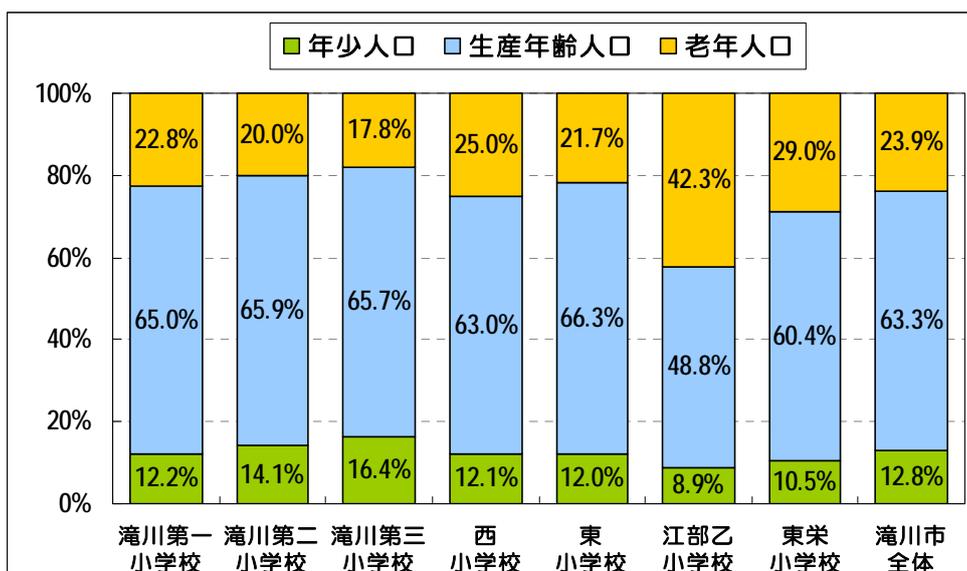


図 1.28 小学校区別の年齢別人口割合/H17 国勢調査

※上図の人口は緑町、東町、流通団地、文京町の合算(学校区と少しずれがある)となっており、下図は学校区の人口と一致しているため、上下の図の平成 17 年時点の人口比率の値は若干異なっている。

以上の現状から、今後の地区における都市づくりの課題として、以下のものがあげられます。

課題

- ①中空知圏の広域商業の拠点として産業創出・雇用促進等（国道12号滝川バイパス・国道38号沿道の低未利用地に沿道サービス施設の立地誘導など）
- ②低未利用地への中高層住宅の誘導と住環境の向上
- ③文教ゾーンの機能充実



図 1.29 東小学校地区の現状・課題図

※未利用地(宅地): 未利用宅地のほか資材置き場、青空駐車場、屋外運動場、屋外展示場が含まれる

1-7-2. 地域資源

地域内の地域資源は、国道 12 号滝川バイパスが南北を、JR 根室本線が東西を貫通しており、自然環境としては、河岸段丘が繋がっています。施設・公園等としては國學院大學北海道短期大学部や滝川運動公園から滝の川緑道、ふれあい農園（市民農園）等があります。

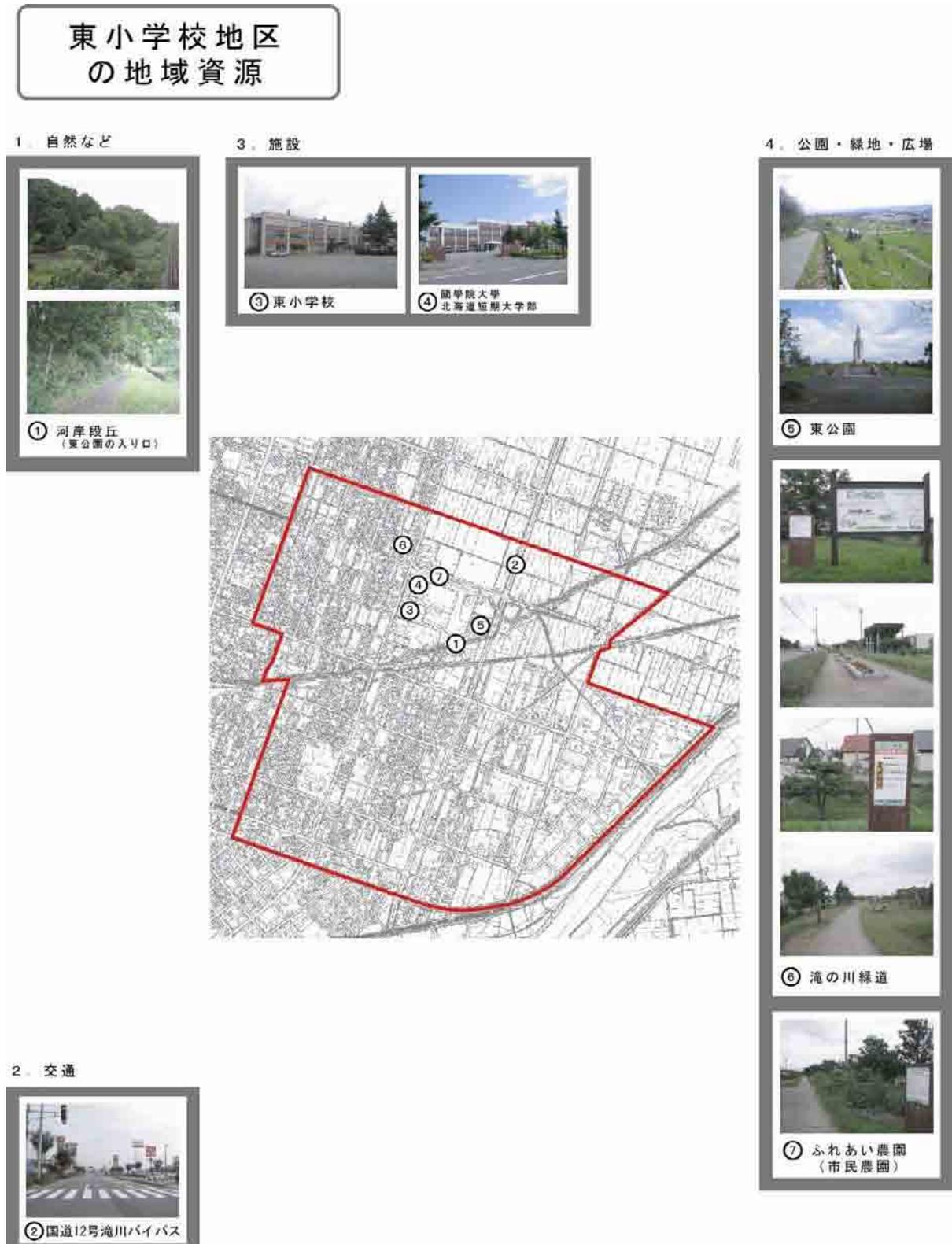


図 1.30 東小学校地区の地域資源図

1-7-3. 東小学校地区の地域づくりの方針

(1) 将来像

交通利便性を活かして都市の活力を創出するまち

(2) 地域づくりの目標

【目標 1】 交通利便性を活かして活力を創出するまち

中空知圏域の広域商業の拠点として産業創出・雇用促進など、滝川市経済の一端を支えます。

【目標 2】 利便性の高いゆとりある暮らしのまち

交通利便性、生活利便性の高さを活かし、中高層住宅の誘導などを進め、にぎわいと多様な交流のある暮らしの実現を目指します。

【目標 3】 文教ゾーンを活かした交流あふれるまち

國學院大學北海道短期大学部・滝川市民会館・旧北海道滝川高等技術専門学院を中心とした文教ゾーンを活かして、学生と市民の交流の場・機会の創出を目指します。

1-7-4. 地域の整備方針

(1) 整備の方向性

◆近隣利便ゾーン・日常利便ゾーンの土地利用の活性化・沿道サービス施設の誘導を進めます。

中空知圏域の生活利便拠点としての発展を図るため、国道 12 号滝川バイパス・国道 38 号沿道の低未利用地に、交通の利便性を活かした沿道サービス施設の立地を誘導します。

◆文教ゾーンの機能充実と緑のネットワーク形成を進めます。

社会教育の拠点としての文教ゾーンを維持発展させるため、旧北海道滝川高等技術専門学院跡地の有効活用を図り、既存の教育・交流機能を活かし、雇用訓練・社会教育・交流の場としての活用を検討します。

(2) 整備方針

【方針 1】 土地利用・居住環境

- ・ 国道 38 号と国道 12 号滝川バイパス交差点周辺部の工業地については、現状の土地利用を踏まえ、都市の生活利便性を高める土地利用を図ります。
 - 土地利用の見直しを行う。
- ・ 中空知流通関連団地については、今後の需要動向により、国道 38 号沿道に新たな工業・流通関連業務地とした土地利用を検討します。
 - 土地利用の見直しを行う。

【方針 2】 交通体系

- ・ 地区の生活利便性を高めるため、都市環状軸を中心とした幹線街路における既存バス路線の充実を目指し、関係機関との協議を行います。
- ・ 地区の交通利便性を向上させるため、未改良道路の整備を推進します。

【方針 3】 都市施設等

- ・ 文教ゾーンの集積と旧滝川高等技術専門学院跡地を活かし、雇用訓練・社会教育・交流の場としての活用を検討します。
- ・ 生活基盤を適切に維持し、快適に暮らせる居住環境づくりを進めるため、下水道施設の適切な維持管理に努めるとともに、老朽化した下水道施設については、長寿命化を図りつつ、改築更新に努めます。また、合流式下水道については、分流化を推進します。
- ・ 生活基盤を適切に維持し、快適に暮らせる居住環境づくりを進めるため、下水道施設の適切な維持管理に努めるとともに、老朽化した下水道施設については、長寿命化を図りつつ、改築更新に努めます。また、合流式下水道については、分流化を推進します。
- ・ 不足する公園施設については、既存公園のリニューアルを図るとともに、民間活力による住宅地開発等を含む中で検討を図ります。

◆東小学校地区の将来構想図



**文教ゾーンの機能充実と
緑のネットワーク形成を進める**

●文教ゾーンの集積と旧滝川高等技術専門学校跡地を活かし、
雇用訓練・社会教育・交流の場としての利用を検討

※凡例	
■ 南なか居住ゾーン	● 行政施設
■ 日常生活利便ゾーン	● 医療施設
■ 低密度居住ゾーン1 (中高層)	● 福祉施設
■ 低密度居住ゾーン2 (低層)	● 交流・コミュニティ施設
■ 都市機能拠点	● 教育・文化施設
■ 近隣生活利便ゾーン	● 中間処理施設
■ 既存工業・流通業務地	○ 公園
■ 研究研修地区	● 研究施設
■ 新たな地域産業用地	● 運動施設
■ 田園地域	● 排水機場
■ 準田園地域	
	--- 行政区域
	--- 都市計画区域
	--- 学校区
	↔ 主要幹線道路
	↔ 都市幹線道路
	↔ 補助幹線道路
	↔ 北海道道自動車道
	--- 10年以内に整備着手予定道路
	--- 自転車歩行者専用道路
	--- フットパス
	--- 緑道
	● 緑化・保全
	● 緑化の推進



●国道38号と国道12号バイパス交差点周辺に工業地については現状の土地利用をふまえて、都市の生活利便性を高める土地利用を図る

**近隣利便ゾーン・日常利便ゾーンの
土地利用の活性化・沿道サービス施設の誘導を進める**

- 地区の生活利便性を高めるため、都市環状軸を中心とした幹線道路における既存バス路線の充実を目指した関係機関との協議
- 未改良道路の整備を推進
- 下水道施設の適切な維持管理と改築更新及び合流式下水道の分流化の推進
- 既存公園のリニューアルと民間活力による住宅地開発等での公園施設の検討

図 1.31 東小学校地区の将来構想図